

## 新旧対照表( PayPayマイストア 運用ガイドライン)

項目	2026年5月31日まで	2026年6月1日以降
第1条	<p>本ガイドラインは、当社が提供するPayPayマイストア 制限プランおよびPayPayマイストア ライトプラン(以下「本サービス」といいます。)において、加盟店が行う表示(ストアページまたはブランドページ(以下、両者を併せて「ページ」と総称します。))上の記載<b>やユーザーのレビューへの返信、景品付投稿を含む表示行為の</b> 一切をいい、以下「本件表示」といいます。)に関するルールを定めるものです</p>	<p>本ガイドラインは、当社が提供するPayPayマイストア 制限プランおよびPayPayマイストア ライトプラン(以下「本サービス」といいます。)において、加盟店が行う表示(ストアページまたはブランドページ(以下、両者を併せて「ページ」と総称します。))上の記載一切をいい、以下「本件表示」といいます。)に関するルールを定めるものです</p>

## 新旧対照表 (PayPayマイストア 運用ガイドライン)

項目	2026年5月31日まで	2026年6月1日以降
第13条	<p>加盟店は、景品付投稿を行う場合は、自らの責任において景品表示法の適用有無等を判断し、以下に掲げる行為をしないものとします。ただし、当社が個別に認めた本件表示についてはこの限りではありません。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・PayPayでの商品等代金の支払を景品の付与条件とする行為</li><li>・「PayPay共同企画」といった記載を掲載する行為</li><li>・景品付投稿においてPayPayのロゴを掲載する行為</li><li>・景品付投稿にて言及される商品・サービスについて、当社がこれらを提供している印象を与える行為</li><li>・その他、当社が景品付投稿の企画について共同していると誤認させるような表示</li></ul>	(削除)

## 新旧対照表 (PayPayマイストア 運用ガイドライン)

項目	2026年5月31日まで	2026年6月1日以降
第15条	<p>2.加盟店は、本サービスを通して発行する景品付投稿については、景品表示法をはじめとした法令、ガイドライン等を遵守して発行し、その内容について自ら責任を負うものとします。</p> <p>3.加盟店は、公定価格が定められている商品・サービスに関して特定の景品付投稿等を表示する場合は、法令、ガイドライン等を遵守してこれを行うものとし、公的機関等からは是等の指示を受けた際は、速やかにその指示に従うものとします。</p> <p>4.加盟店は、客観的な状況に基づき、ユーザーの自主的な意思による表示内容と認められる場合を除き、ユーザーに対して、直接的か間接的かを問わず、加盟店及び加盟店の供給する商品・サービスに関するレビューを投稿することを求めてはならないものとします。</p> <p>5.加盟店は、加盟店の商品・サービスを利用していないユーザーに対して、レビューを投稿することを求めてはならないものとします。</p> <p>6.加盟店は、景品の提供等キャンペーンに関する表示を行うときは、当該キャンペーンの適用条件を当該表示内に明記するものとします。</p> <p>7.加盟店は、本サービスを利用するにあたり、「ストアロゴ」(※1)、「カバー写真」、「内観」、「外観」(※2)その他当社所定の情報を登録するものとします。</p>	<p>2.加盟店は、本サービスを利用するにあたり、「ストアロゴ」(※1)、「カバー写真」、「内観」、「外観」(※2)その他当社所定の情報を登録するものとします</p>